

警報発表・大地震発生時の授業・給食措置について

【登校前】和歌山市・または和歌山市を含む地域に

1. 特別警報または暴風警報または大雨（大雪）警報が発表されている

登校を見合わせ、「家庭での待機」をお願いします。テレビ・ラジオ・防災無線等で情報を確認してください。
午前9時までにそれらがすべて解除された時・・・「通学路の安全を確かめて」登校させてください。
午前9時以降でも上記のいずれかの警報が発令されている時・・・臨時休校となります。

給食について

午前6時の時点で、特別警報・暴風・大雨・大雪警報のいずれかが発表されている時は、給食はありません。
※9時までに警報が解除されて登校しても給食はありません。12時10分ごろに下校します。

2. 震度5弱以上の地震が発生した

登校中であれば、学校と自宅の近い方に避難するようにして下さい。状況によって、臨時休校となる場合があります。

3. 大津波・津波警報が発表されている

地域の状況に応じて、登校時に危険が予想される場合には、保護者の判断で、登校を一時見合せてください。なお、山東小学校区を含む地域に避難勧告が発表されている場合は、山東小学校等の避難場所に避難してください。

4. 上記以外の警報（洪水・波浪・高潮警報）が発表されている

通常通り、授業を行います。登校時に危険が予想される場合には、保護者の判断で、登校を一時見合せ、その旨を学校にご連絡ください。

【登校後】和歌山市・または和歌山市を含む地域に

1. 特別警報または暴風警報または大雨（大雪）警報が発表された

・気象情報を確認し、「授業継続」「集団下校」「保護者等によるお迎え」等の判断を行い、「ぐるりんメール」で連絡します。（極力早く判断いたしますので、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。）

2. 震度5弱以上の地震が発生した/大津波警報・津波警報が発表された

・大津波警報発表時は校舎3階に避難します。警報が解除されるまで待機になります。その後、お迎えになりますが、保護者の皆様もまずは自身の命を最優先にして下さい。
・停電や通信障害が予想されるため、「ぐるりんメール」での連絡が難しい可能性があります。和歌山市からの情報や防災無線の情報を頼りにして、行動するようにして下さい。

3. 上記以外の警報（洪水・波浪・高潮警報）が発表された

・通常通り授業を継続します。授業終了後、必要に応じて通学路の安全を確認し、下校（集団下校）させます。

・上記の場合の際の学校への問い合わせは控えてください。

〔学校が関係機関への緊急連絡用に電話回線をあけておきたいためです。〕

・家庭待機や臨時休校となった場合、あるいは、緊急下校した後の児童の安全確保については、ご家庭でご指導ください。